

施策名【高校教育・高等教育】

章	節	施策		主要施策	事務 事業 コード	事 業 数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり	1.将来を担う人づくり	3.高校教育・高等教育	(1)	高校教育の充実							1132-1で実施
			(2)	将来を担う優秀な人材の育成	1132-1	1	奨学金貸与事業	学校教育課	総務係	通常	

令和 2 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 元 年度実施事業)

事業名	奨学金貸与事業			事務事業コード	1132-1
担当	学校教育 部	学校教育 課	総務 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	教育基本法第4条		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	1.将来を担うひとづくり
	施策	3.高校教育・高等教育
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 修学の能力と意思がありながら、経済的理由により修学が困難な学生が望む高等教育を受けられている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・「佐久市奨学基金に関する条例」及び「佐久市奨学資金の管理及び運営に関する規則」に基づき、奨学金の貸与を行う。 ・広報、ホームページでの情報発信、市内・近隣市町村の高等学校へ訪問し制度を周知。 ・貸与者が償還方法を選択するに際し、償還しやすい方法についての相談に対応。 ・口座振替による償還方法の推奨、滞納した場合の督促通知、電話連絡や戸別訪問による滞納整理、連帯保証人との電話連絡・戸別訪問での折衝をするなど、新たな滞納者を増やさない対策を講じる。 ・定住人口の創出に資するため、平成29年度の新規償還者から就業・市内居住等の一定要件を満たした場合、償還金の一部(1/3以内)を償還免除できる制度を開始。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		平成 30 年度		令和 元 年度		令和 2 年度		
コスト	事業費	28,721		26,489		32,546		
	人件費	常勤職員	0.70 人	4,550	0.70 人	4,690	0.70 人	4,690
		非常勤職員等	462 時間	467	484 時間	484	968 時間	968
		人件費合計	5,017		5,174		5,658	
	総事業費	33,738		31,663		38,204		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0		
	一般財源	33,738		31,663		38,204		
	財源合計	33,738		31,663		38,204		